

## 我が国の税法は魅力的か？

暮らしと国際競争力を高める  
税制度に

## 1.はじめに

我が国では、安倍政権下において、企業の業績は大幅に改善し、また有効求人倍率も高水準となるなど日本経済は回復基調にあるものと考えられる。しかし、個人消費の回復の遅れや企業の設備投資も弱い状況にあり、有効求人倍率の上昇と生産年齢人口の減少の中で、人手不足が顕著となっている。

一方で、世界では昨年10月にOECDより、国際課税ルールについて透明性等を軸としたBEPS(Base Erosion and Profit Shifting,税源浸食と利益移転)プロジェクト

の最終報告書が公表され、それを受けて各国で新たな国際課税ルールの確立がなされつつあり、これらの状況を踏まえた公平な制度の確立が必要となると考えられる。

## 2.「平成29年度 税制の在り方に関する提言」と「平成29年度 税制改正の意見・要望書」の策定

このような社会情勢のもと、日本公認会計士協会では昨年度までのように既存の税制に対する意見・要望だけでは、これらの諸問題に対して、適切かつ迅速に対応できないと考え、以下の「考え方」に従い

公表文書	考え方
「平成29年度 税制の在り方に関する提言」	・我が国が抱えている社会的問題に関するものに対する対策について、主として税制の観点から提言を行うものであること
「平成29年度 税制改正の意見・要望書」	・主として、現行税制の問題等に関するものであることを基本に、以下の2つの視点で要望を整理している。 ①「政策的要望」・・・税制の構造的な問題(フレームワーク)に関する要望・意見であること ②「個別的要望」・・・税制の各個別規定に関する要望・意見であること

「平成29年度 税制の在り方に関する提言」を新設するとともに「平成29年度 税制改正意見・要望書」の策定を行った。

## 3.「平成29年度 税制の在り方に関する提言」のポイント

「提言」の内容は前述のとおりであるが、以下の3項目についてとりまとめた。

## ■視点1:企業の国際競争力、日本の立地競争力の強化について

企業の国際競争力と日本の立地競争力を高めるために、法人実効税率が国際的な水準に引下げられたように、企業の国際競争力は税制に強い影響を受ける。また、BEPSプロジェクト最終報告書と整合的な国際課税制度となるよう、我が国においても国際課税制度の見直しが必要とされている。

## ①IFRS(国際財務報告基準)導入企業の税負担について

IFRSを個別財務諸表に導入しようとす

る一定の法人について、IFRSを導入しない企業との間で税負担についての公平性を損なわないような制度を創設する必要があること。

## ②CFC税制(外国子会社合算税制)について

BEPSプロジェクト最終報告書を受けた我が国のCFC税制の見直しに当たっては、主たる事業の判定や適用除外基準の見直しと、エンティティアプローチの再検討を含めた合算対象となる所得範囲を中心に、グローバルな企業活動を阻害しない制度設

計が必要である。

## ■視点2:個人課税のあり方についての抜本的な検討の必要性社会・経済構造の変化、少子高齢化などの課題への対応について

政府税制調査会(平成27年)「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」(以下「論点整理」)では、若い世代において非正規雇用が拡大したことや共働き世帯が主流となった個人を巡る社会の構造変化を取り上げ、所得税の所得再分配機能の回復と、働き方の選択に対して中立的な税制の構築を論点に挙げている。

## ①世帯単位課税の導入について

・配偶者控除が女性の就労を抑制しているとして、配偶者の収入にかかわらず夫婦二人で受けられる所得控除の合計額を同じとするために、配偶者控除を見直し、配偶者の所得の計算において控除しきれなかった基礎控除を納税者本人に移転するための仕組み、いわゆる「移転的基礎控除」の検討を行うことが必要である。

・特に、海外でも一定の成果をあげた、世帯単位課税ではN分N乗方式(家族全員の所得金額を合計して、その家族の人数で除した金額に累進税率表を適用して得られた税額に、家族の人数を乗じて最終的な納税額とする計算方式。)の検討を行うことが必要である。

## ②所得控除、税額控除及び給付付税額控除について

・「所得控除」は、我が国の所得税が累進税率構造であることから、高所得者により多くの税額減少効果が及んでしまう。所得再分配機能を回復させるためには、所得の多寡にかかわらず効果が一定となるような「税額控除」に移行していくべきである。  
・所得控除の内容も、女性の社会進出促進という観点から、保育所、ベビーシッターなど子育て費用について新たな控除とすることなどを再度検討すべきである。  
・所得再分配機能をより拡充させるために、給付付税額控除制度の創設を検討すべきである。

## ■視点3:世代間の資産偏在の是正について

前述の「論点整理」では「高齢者世帯ほど資産蓄積が多く、家計資産の格差も高齢者世帯において顕著になっている」事実を指摘している。これに対応するには、消費機会の多い若年世代に資産移転を進め、経済活性化につなげるような税制の構築の検討を行う必要がある。

## ①相続税、贈与税について

・相続税の補完税としての贈与税の位置づけを見直し、むしろ積極的に若者世代への贈与を推進するような構造変革が必要であると考える。  
・例えば、相続税を増税する一方で贈与税率を低くし、贈与に関してはなるべく規制を設けず、若年層が受け取った資金を自由に

## OECD加盟国の法定実行税率 2006年と2016年の比較

	2006年			2016年			増減
	国税	地方税	法定実行税率	国税	地方税	法定実行税率	
アメリカ合衆国	32.68	6.62	39.30	32.89	6.04	38.92	-0.38
フランス	34.43	..	34.43	34.43	..	34.43	0.00
イタリア	33.00	4.25	37.25	27.39	3.90	31.29	-5.96
ドイツ	21.89	17.01	38.90	15.83	14.35	30.18	-8.72
オーストラリア	30.00	..	30.00	30.00	..	30.00	0.00
日本	27.99	11.55	39.54	22.59	7.38	29.97	-9.57
カナダ	22.12	11.81	33.93	15.00	11.70	26.70	-7.23
スペイン	35.00	..	35.00	25.00	..	25.00	-10.00
イスラエル	31.00	0.00	31.00	25.00	0.00	25.00	-6.00
韓国	25.00	2.50	27.50	22.00	2.20	24.20	-3.30
スイス	6.69	14.64	21.33	6.70	14.45	21.15	-0.18
イギリス	30.00	..	30.00	20.00	..	20.00	-10.00
スロヴェニア	25.00	..	25.00	17.00	..	17.00	-8.00
アイルランド	12.50	..	12.50	12.50	..	12.50	0.00

使えるようにすることが肝要である。

## ②所得税について

・公的年金等に係る雑所得の金額の計算においては、受給者のその他の所得や資産の状況にかかわらず、公的年金等の受給額のみにより一律に計算されていることから、資産貯蓄状況等も反映した公的年金等の給付に対する租税の負担方法を検討すべきである。

## 4.「平成29年度 税制改正意見・要望書」のポイント

平成29年度税制改正意見・要望書より、

「政策的要望」と「個別的要望」に分類して、意見・要望を行うこととした。「政策的要望」は、4つの視点から合計8項目の意見・要望を行っている。また、「個別的要望」は、主として税制の個別規定に関する意見・要望であり、税目ごとに合計60項目の意見・要望を行うものである。

### (1)政策的要望

#### ■視点1:法人税の課税所得計算と企業会計の調整について

法人税の課税所得計算と企業会計の調整については、税の中立性の原則に立脚し、IFRS普及の妨げにならないような対応を

求めることなどを要望している。

#### ■視点2:事業承継支援税制について

雇用を支える中小企業の発展を維持していくためにも、事業承継支援税制を今後も協力に推進されたい旨を要望している。

#### ■視点3:消費税の軽減税率制度について

消費税の10%の増税が2019年10月に延期されることとなっているが、いずれ引き上げられる際の消費税の軽減税率制度及びインボイス制度について、インボイス制度導入に当たり、事業者において混乱のない導入ができるようにすることなどを要望している。

#### ■視点4:納税環境の整備について

複雑になってきている申告・納税事務の簡素化・合理化を図るなど申告・納税義務の負担軽減について配慮することなどを要望している。

### (2)個別的要望

「個別的要望」は、8つの税目等の区分に分けて、合計60項目の意見・要望を行うものである。なお、詳細は、日本公認会計士協会のホームページの「平成29年度税制改正意見・要望書」をご参照いただきたい。

以上

## 活動報告

# 公認会計士国会議員 武村展英衆議院議員を表敬訪問

平成28年9月8日

公認会計士国会議員の武村展英衆議院議員(滋賀3区)を表敬のため、衆議院第一議員会館を訪ねた。武村議員は草津市出身、平成15年公認会計士試験に合格、大手監査法人へ入所、平成24年12月の第46回衆議院議員総選挙で初当選、平成26年12月の第47回衆議院議員総選挙で2期目の当選、平成28年8月の第3次安倍第2次改造内閣で内

閣府大臣政務官(金融)に就任、現在、公認会計士の知見と経験を大いに発揮され、様々な課題に取り組まれている。森公高政連会長、武内清信副会長、山田治彦幹事長、井上東幹事長代行の4名が訪問し、会計監査の信頼性の回復と向上、財務情報開示の一元化などについて意見交換した。



武村展英衆議院議員

# 三多摩会と小倉將信衆議院議員との 懇談会を開催

政治連盟東京会

平成28年8月31日

東京都立川市の東京会三多摩会事務所において「三多摩会と小倉將信衆議院議員との懇談会」を開催した。小倉將信議員の選挙区(東京23区)である町田市・多摩市を中心に13名の会員が参加した。議員から行政改革をテーマにEBPM(証拠に基づく政策立案)の推進

を中心に国政報告が行われ、懇親会では会員との活発な意見交換が行われた。

今後は、三多摩会が中心となり小倉將信議員の囲む会を設立し、支援の輪を拡大していく予定である。



小倉將信衆議院議員

# 衛藤征士郎「Early Bird Seminar」に参加

平成28年9月27日

帝国ホテル「光の間」午前8時、第185回衛藤征士郎「Early Bird Seminar」が開催された。当政治連盟から関根愛子特別顧問(協会会長)、海野正副幹事長(協会専務理事)及び北方宏樹副幹事長(協会常務理事)の3名が参加した。朝早くにも関わらず、「光の間」は参加者で溢れていた。衛藤征士郎衆議院議員(大分2区、当選11回)は公認会計士制度推進議員連盟の会長であり、当セミナーには政治連

盟から毎回参加している。今回の講師は、自由民主党幹事長二階俊博先生(和歌山3区、当選11回)であり、また昨日26日に臨時国会が始まったところであるため、多くの参加者が憲法改正、北方領土、TPPなどホットな話題を期待したのではないかと。セミナー終了後、衛藤議員及び二階議員それぞれと挨拶を交わし、意見交換した。



衛藤征士郎衆議院議員



二階俊博衆議院議員

## ✿ 囲む会のお知らせ ✿



### 愛媛県公認会計士による 塩崎恭久議員を囲む会(設立総会)

- 日時: 10月29日(土) 18:00~
- 会場: 伊予鉄会館(松山市大街道3-1-1)
- 会費: 3,000円



### 伊吹文明を囲む 公認会計士の会

- 日時: 11月26日(土) 18:30~
- 会場: 京都ロイヤルホテル&スバ(京都市中京区河原町三条上ル)
- 会費: 8,000円



### 浅尾慶一郎を囲む 公認会計士の会

- 日時: 12月5日(月) 18:00~
- 会場: 横浜崎陽軒本店(JR横浜駅東口すぐ)
- 会費: 7,500円

【お問合せ】 日本公認会計士政治連盟事務局 ☎ 03-3515-1155